

2023年度津別町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

津別町は、北海道の東部、オホーツク海から50km内陸に位置し、総面積716.60k㎡で面積の86%を山林が占め、扇状に広がる河川流域に農村集落を形成している典型的な中山間地域である。近年は、農業者の高齢化及び後継者不足が著しく、集落機能の低下が懸念される地域が見られる。

農業経営形態は、小麦・てん菜・馬鈴しょといった畑作三品に豆類を主体とした畑作経営と酪農・畜産経営や野菜（玉葱）を取り入れた複合経営が行われている。

稲作については、3戸の稲作農家があり、その内専業農家が1戸で、専業農家以外は1戸当たりの作付けも小規模となっている。いずれも畑作混合経営と野菜混合経営が主体である。水稲作付面積が全道的に減少傾向にある中、米の生産地として、主食用米以外の作付けにおいても主食用米並みの所得を確保し、水張面積を維持することによる水稲の生産力を確保することが課題となっている。また、転作作物では、豆類・麦類を中心に作付けを進めてきたが、小規模水田での耕作であることから作業性が悪く、総じて生産性も低い状況にある。水田での主食用米並みの所得を確保するためには輪作体系を確立し安定的な生産を確立することが課題である。

今後も食料安定供給はもちろん、国土・環境の保全など、地域に適した新たな作物の導入や取組などの展開を進めていくとともに、水田を最大限に活用し、食料自給力・自給率の維持・向上を図っていくこととする。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物については、需要に応じた生産を行うとともに、麦・大豆等については、収益力の向上に向け、輪作体系等の確立に必要な支援を行っていく。

高収益作物については、現状では、水田での作付実績はないが、今後の需給動向や生産者の意向を考慮しながら、必要に応じて導入の検討を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮しつつ、地域関係者とも調整しながら、水田の利用状況を点検しつつ、必要な畑地化の取組を進める。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、地域に合った作物を推進する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、水稲以外を作付けする場合にあっては、水田特有の排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者と顔の見える関係作りに取り組み、消費者があんしんできる供給を通じて、学校給食や各種イベント等への出荷及び消費者等への直売により、米の生産と安定取引を進める。

(2) 備蓄米

本町では作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

本町では作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

イ 米粉用米

本年より作付けを行わないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

ウ 新市場開拓用米

本町では作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

エ WCS 用稲

本町では作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

オ 加工用米

本町では作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については輪作の確立及び生産性の向上及び増産・増収・所得向上を目指し、産地戦略作物と位置づけ。地域で振興を図っていく。そのためには、土壌改良及び作業の集団化に取り組み、適期作業及び湿害対策を実施し、高品質な生産を目指す。また、特に大豆の作付面積について実需者に応えるため作付けを推進強化する。

(5) そば、なたね

そばについては輪作の確立のため麦、大豆の補完作物とし生産性の向上及び増産・増収・所得向上を目指し、地域で振興を図っていく。そのためには、土壌改良及び作業の集団化に取り組み、適期作業及び湿害対策を実施し、高品質な生産を目指す。

(6) 地力増進作物

本町では水田での作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

(7) 高収益作物

本町では水田での作付実績がないため、今後の需給などの動向を見極め慎重に対応する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	11.69		11.69		11.69	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	1.9					
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	1.5		3.49		3.49	
大豆	1.59		1.5		1.5	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0		4.99		4.99	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	小麦、大豆、そば	輪作体系確立	取組面積	（４年度）3.1ha	（５年度）5.0ha
			作付面積	3.1ha	5.0ha
				（大豆118kg/10a）	（ソバ70kg/10a）
			単収	（小麦546kg/10a）	（大豆251kg/10a） （小麦570kg/10a）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#REF!

協議会名:津別町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	輪作体系確立	1	2,464	小麦、大豆、そば	前作と異なる作物を栽培

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。